

第7章 文化財の活用に関する課題・方針と措置

1 人づくりについて

(1)現状・課題

アンケート調査によると、市の施策の中で「文化財の保存・継承」は、歴史文化の価値や魅力が市民に十分に理解及び共有されておらず、市民に必要性があまり認識されていないと言えます。

学校教育の場での文化財の活用は、学校から個別に依頼されての出前授業や、副読本などの作成等に関わってきました。今後は、より積極的かつ具体的な活動の展開を図る必要があります。



市内学校で利用されている副読本

本市に赴任する教員の多くは市外出身者であり、数年前から赴任時に、本市の魅力とジオパーク活動について紹介する機会を設け、評価を得ています。現在は、地質鉱物関係の解説が多いですが、今後は、大地の上に息づく歴史、文化面の内容も取入れる必要があります。加えて学校現場での「学習指導案」作成などに参画し、より充実させていかなければなりません。








文化財の所有者・管理者にとっては、経験や知識がなく活用が図られていない状況もあります。また、活用の意向があったとしても、費用や人材が不足する上、取組に対する支援も不十分な状況です。

- 歴史文化の価値や魅力が、市民に十分に理解・共有されていません。
- 学校現場とのより積極的かつ具体的な活動の展開を図る必要があります。
- 文化財所有者・管理者の多くは、活用の経験や知識が不足しています。
- 文化財を活用するための費用や支援が不足しています。

(2)方針

- ① 糸魚川の歴史文化の価値や魅力を伝える取組を推進します。
- ② 学校教育における文化財の活用の取組を推進します。
- ③ 文化財所有者・管理者の活用推進を支援します。
- ④ 地域総がかりによる文化財の活用の取組への支援体制を整えます。

(3)措置

番号	措置名	内容	事業主体				計画期間(年度)				
			行政	所有者等	学校・団体・企業等	市民	R6	R7	R8	R9	R10
41	歴史講座、巡検、古文書勉強会等の開催	市民が文化財に親しむ機会を増やすために、歴史講座、巡検、古文書勉強会等を開催	○			○					
29(再)	学校教育における副読本の充実(再掲)	風俗慣習や民俗芸能に関する副読本の充実	○		○						
30(再)	文化振興課と学校との連携(再掲)	学芸員と教員が連携した文化財保存のカリキュラムの実施	○		○						
42	学校でのふるさと学習	文化財を通じた地域への理解を深める学校での学習プログラムを作成し実施	○		○						
43	相談窓口の設置	文化財所有者等の活用に関する相談体制の構築	○	○							
44	活用事例集やガイドブック等の作成	所有者・管理団体が文化財の活用の参考になるような事例集やガイドブックを作成	○	○	○						
45	地区や活動団体の取組への支援	地域や団体による文化財を活かした活動に対する助言を実施	○								

2 地域づくりについて

(1)現状・課題

糸魚川と言えば「ジオパークのまち」と認識されるほど定着し、市を挙げ、市民と一体となってジオパークを活かした地域づくりを推進してきました。

本来、ジオパークの概念は大地と、大地に根付く歴史文化も一体のものです。が、フォッサマグナ、糸魚川ー静岡構造線などの地質鉱物に特化した分野だという認識を持つ市民も多くいます。また、活用の取組が個々の文化財や地域に限定されているため、より広域的な地域づくりへ活用されていかななくてはなりません。

このような状況から、本市の歴史文化の特徴を市民の文化財への意識啓発、観光客誘致などへの効果的な活用につなげる努力が必要です。

各学校で、ジオパーク学習として地域を学ぶ機会を設けていますが、今後は、地域と連携して、歴史文化や文化財についてより深く学習できる場の提供が必要です。



公民館活動と文化財



観光協会 学芸員ツアー

- 活用の取組が個々の文化財や地域に限定されているため、より広域的な地域づくりへ活用されていません。
- 各学校で、地域と連携して、歴史文化や文化財を深く学習できていません。

(2)方針

- ① 地域の人たちが誇りに思い大切にしている地域の文化財について、指定・未指定を問わず保存し、活用を図ります。
- ② 地区を中心として文化財を守り、活かす取組を推進し、地域への愛着を育みます。
- ③ 学校教育との連携により、歴史文化を守り、活かす輪を地域に広げます。

(3)措置

番号	措置名	内容	事業主体				計画期間(年度)				
			行政	所有者等	学校・団体・企業等	市民	R6	R7	R8	R9	R10
21 (再)	(仮称)「ジオパーク遺産」登録制度創設(再掲)	「地域の宝」を幅広く(仮称)「ジオパーク遺産」として顕彰するために、制度や運用方法を検討し創設	○	○	○	○	→				
46	地区や活動団体の取組への支援	地域や団体による文化財を活かした活動に対する助言を実施	○		○		→				
47	地域の歴史文化の体験活動の実施	文化財への認知度・理解度を高め、地域において浸透を図るため、地域住民を対象とした「まぢめぐり」やワークショップを公民館等と連携して実施	○			○	→				
48	発表の場の提供	各地に伝わる様々なジャンルの舞について、海洋公園野外ステージや長者ヶ原遺跡公園のテラス等で公開	○	○	○	○	→				
49	インバウンドへの対応	多言語化や外国語ガイドなどのインバウンドへの対応を促進	○		○		→				
50	観光地域づくり法人(DMO)との取組連携	文化財と観光が連携した事業企画の立案と実施	○		○		→				
51	学校連携による地域の文化財の活用	学校との連携を図り、地域の文化財の活用を推進	○	○	○	○	→				